

議案第 18 号

天理市心身障害者医療費助成条例の一部改正について

天理市心身障害者医療費助成条例の一部を次のように改正しようとする。

平成23年 3 月 2 日提出

天理市長 南 佳 策

天理市心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例

天理市心身障害者医療費助成条例（昭和48年 3 月天理市条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 2 号中「奈良県から」を「奈良県の」に改め、「療育手帳」の次に「（当該手帳の交付の申請をしている者が他の都道府県等の手帳を所持している場合は、奈良県から交付を受けるまでの間、当該他の都道府県等の手帳を奈良県の療育手帳とみなす。）」を加える。

附 則

この条例は、平成23年 4 月 1 日から施行する。